

平成27年度  
第7回 野津原中学校区適正配置地域協議会

日時：平成27年6月4日（木）

19:00～

場所：野津原市民センター大会議室

I 開会のことば

II 第6回地域協議会で求められた資料について

III 会長あいさつ

IV 議事

1 地域とのかかわりについて

2 野津原地区全体の学校教育について

3 その他

V 閉会のことば

#### IV 議事

##### 1 地域とのかかわりについて

###### (1) 協議の観点

○3つの小学校区が1つに統合になった際の地域とのかかわり

○これまでの小学校区で実施してきた地域とのかかわり

###### (2) 野津原西部小学校区の取り組み状況

###### (3) 協議

##### 2 野津原地区全体の学校教育について

###### (1) 児童生徒数及び学級数の推移について

###### (2) 野津原中学校の取り組み状況

###### (3) 協議

##### 3 その他

(1) 第8回地域協議会の開催について 7月23日(木) 19:00～

(2) 事務局員の変更について

### 野津原中学校区適正配置地域協議会の協議スケジュール

年度	開催期間	協議事項	配付資料等
25	第1回 準備会 6. 5(水)	・大分市立小中学校適正配置基本計画について	6.5 大分市立小中学校適正配置基本計画(抜粋)
	第2回 準備会 7.23(火)	・地域協議会規約について ・今後の日程について	9.25, 10.4, 10.18 3小学校区説明会
	第3回 準備会 10.31(木)	・3小学校区の説明会について ・地域協議会の組織(構成員)について	
26	第1回 5.21(水)	・地域協議会規約(案)について ・地域協議会について	・基本方針(抜粋) ・児童生徒数、学級数の推移
	第2回 7.31(木)	・スケジュール等について ・今後の協議内容について	・野津原中学校区説明会の 質疑の要点整理
	第3回 10. 2(木)	・統合について ・今後の協議内容について	
	第4回 11.27(木)	・今後予想される日程(案)について ・統合に伴う通学支援について	・通学に係る調査結果 ・通学に係る基本的な考え方
	第5回 2. 5(木)	・今後予想される日程(案)について ・統合に伴う通学支援について	1.14 野津原東部小協議 1.15 野津原中部小協議 3. 3 野津原西部小協議
27	第6回 4.30(木)	・統合に伴う通学支援について ・H27年度の取り組みについて	・通学支援の基本方針 ・H27協議スケジュール案
	第7回 6. 4(木)	・地域とのかかわりについて ・野津原地区全体の学校教育について	・地域協議会規約、たより ・児童生徒数、学級数の推移
	第8回 7.23(木)	・統合の時期・方法について	
	第9回 8.27(木)	・地域協議会としての要望について	
	第10回 10.15(木)	・協議の取りまとめについて ・報告書(案)について	
	第11回 11.12(木)	・報告書(案)について	



第7回 野津原中学校区適正配置地域協議会

# 資料集

## 野津原中学校区適正配置地域協議会規約

### (目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、野津原中部小学校、野津原西部小学校(今市小を含む。)の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている野津原中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより野津原中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。

- (1) 野津原中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2) 協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3) その他協議会の活動に必要な事項。

### (組織)

第3条 協議会は、野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の各校区代表者6人以内、今市小学校区の住民代表者2人、野津原中学校のPTA関係者2人の委員並びに、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校及び野津原中学校の校長、野津原支所長、教育委員会事務局職員3人以内の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長3人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員が会議に出席できない場合、会長は当該委員の申し出により代理の者の出席を認めることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする。
- 6 教育委員会は、第2条に規定する付託事項について、野津原中学校区適正配置に係る個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする。
- 7 会議は、公開とする。
- 8 会議の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部教育企画課において処理する。

### (委任)

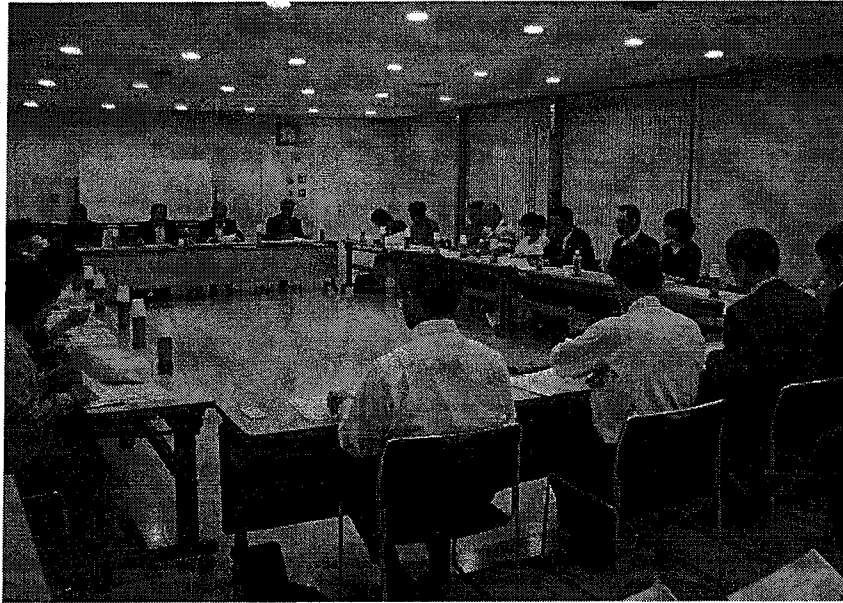
第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 附 則

#### (施行期日)

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

# 協議会発足

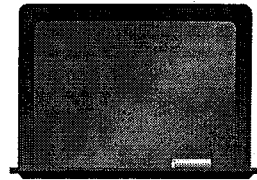


## 野津原中学校区 適正配置地域協議会

だより

第1号

平成26年6月



大分市教育委員会では、平成二十四年三月に「大分市立小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

計画では、野津原中学校区の目指すべき方向性として、中部小学校、西部小学校の二小学校を東部小学校に統合し、野津原中学校との小中一貫教育の充実を図るとしています。

五月二十一日(水)に、野津原中学校区の保護者や自治委員など地域関係者、学校関係者等が集まり、午後七時から、第一回の協議会を開催しました。

会合では、事務局から、計画の概要や三十二年度までの野津原中学校区における児童数及び学級数の推移、協議会設立までの取組の経過などについて説明がありました。

その後、協議会の目的や組織などに係る協議会規約(案)が事務局から示され、異議なく

### 第2回地域協議会は 7月10日(木)開催

19:00~20:30

野津原市民センター大会議室

～地域協議会の会議は傍聴できます～

今回の会議で「会議の傍聴に関する要領」も承認されました。

協議会の会議を公開することで、委員以外の地域の皆さんにも会議の様子を実際に見て、聴いていただき、適正配置の取組を進めてまいりたいと考えています。

教育委員会では野津原中学校区における現在及び将来の子どもたちにとって、より豊かな教育環境を創造することを第一義に地域協議会における合意形成を図ってまいりたいと考えています。

承認され、協議会が発足しました。(決定した規約は三面に掲載されています。)

引き続きの協議会の活動に体制を確立するため、協議会の傍聴に関する要領、協議会内容の進め方などについて協議を行いました。

(主な意見は二・三面に記載されています。)

協議会では、今後の協議のスケジュール、協議する予定の時期などについて、協議を進めていきたいと考えています。

# 会長に分藤 靖弘 氏

(自治委員連絡協議会東部校区会長) を選出

副会長に

佐藤 克治 氏 (中部校区会長)  
 秦 雅敏 氏 (西部校区会長)  
 秋吉 和行 氏 (今市校区会長)



左から副会長の秦氏、佐藤氏、会長の分藤氏、副会長の秋吉氏

分藤会長挨拶より

適正配置につきましては、皆様方から多くのご意見をいただきながら良いものにしていきたいと思っておりますが、まず最初に考えていただきたいのは、やはり子どもを中心に協議を進めていただきたということとです。教育を受けることは、法で野津原地区の子どものために、野津原地区の子どものために、も平等でなければならぬと思っております。

それぞれが利己的に意見を言うのではなく、建設的に前に進めるような意見を出していただき、皆様方と一緒に生み出す方法を考えていきたいと思っております。

皆様と一緒に事が成すよう、私もできる限り頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。よろしくお願ひいたします。

## 第1回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

### 【児童数及び学級数の推移についての意見】

- 野津原地区に住民票がある児童生徒がどのくらいの割合で野津原地区の小中学校に入学しているのか今後の参考に知りたい。
- 住民基本台帳を基に大方の傾向として推測できると思うが、年度ごとに変動もあるのでその通りになるかどうかはわからない。
- 教育を取り巻く状況は隣接校選択制度の導入等、流動的になっており、児童生徒の動向も踏まえ、今後の適正配置の考え方を詰めていく必要があるのではないかと思います。実際にどのような人数になるかは掴みにくいだろうが、現在の状況を把握したい。

### 【会議の傍聴に関する要領についての意見】

- 第2条4項に「協議会は、会場の収容人員に応じて、傍聴希望者を制限することができる」とある。ここの野津原支所大会議室ですので、あれば、傍聴スペースが限られている。傍聴希望者の制限は会長の権限なのか。
- 今日は傍聴席を多く作っていないが、今後は傍聴者が増えることも予想される。その場合、少し窮屈になったり、会場をもっと広い場所を検討したりして、できるだけ多くの方々に傍聴していただけるよう、対応を考えていきたい。

### 【今後の協議内容と進め方についての意見】

- 25年度に教育委員会が行った説明会の時に、地域住民から出された意見・要望・質問の一覧表の資料があるが、このような内容をこの協議会で集約していくという形になるのではないかと思います。教育委員会としての回答があれば、皆さんで確認して意見の集約ができていた方が、今後協議がスムーズに進むのではないかと思います。
- 説明会の時は基本計画の範疇なので、具体的な回答はしていない。協議会設置に至っていない段階で、例えば通学の補助についてスクールバスがよいとか、バスの本数を増やしてほしいなど、どう考えているのかという質問に対しては、教育委員会として「補助はこうします」と言えない部分がある。このような内容は、やはり協議会の中で協議していただきたいと思っている。そのために保護者や自治委員などに参画いただいて、そこでの意見を基にしてどのような形であればいいのかということについて教育委員会も考えて、合意形成を図っていききたいと思う。



### 【地域協議会規約についての意見】

- 規約の第1条では、「野津原中部小学校、野津原西部小学校の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている…」とあるが、東部小に統合すると決定した理由を知りたい。
- 平成22年6月に学識経験者などで構成する「大分市立小中学校適正配置計画検討委員会」を設置し、適正配置に関する具体的な検討を行い、人数の多い学校に統合するとの方向性で最終的に考えをまとめている。それを受けて基本計画では、2小学校を東部小に統合としている。
- 第3条の組織について、のつはるこども園から小学校に上がる子どもも多いと思うので、組織の中のにつはるこども園の保護者の意見も取り入れられるようにした方が良いのではないかとと思う。
- 本協議会の前の段階の設立準備会の中で、できるだけ保護者の意見を聞くべきではないかとの意見があった。本協議会の委員の選定に当たっては、できるだけ未就学児の保護者の方にも参画していただくことが必要とのことで、委員の中には未就学児がいる保護者の方が参画されている。また、各校区では委員6名中5名が保護者の方なので、保護者の意向はかなり反映できるのではないかとと思う。

### 第1回地域協議会での確認事項

- ◆野津原中学校区適正配置地域協議会規約(案)・野津原中学校区適正配置地域協議会の会議の傍聴に関する要領(案)は異議なく決定し、同日付で施行することとなった。
- ◆会場については野津原市民センターや公民館を利用することで検討し、時間帯については19:00~20:30 までの開催とすることを確認した。
- ◆地域協議会の活動の情報提供のため、協議会だよりを作成する。協議会だよりは小中学校及び、のつはるこども園の保護者に配布するとともに、地域住民には回覧板でお知らせする。また大分市のホームページにも掲載する。
- ◆説明会での回答については、次回の会議で示すことを確認した。
- ◆PTA等で適正配置についての説明が必要であれば伺うことを確認した。

## 野津原中学校区適正配置地域協議会規約

今回の協議会で決定した規約は以下のとおりです。

#### (目的及び構成)

第1条 大分市立小中学校適正配置基本計画の中で、野津原中部小学校、野津原西部小学校(今市小を含む。)の2小学校を野津原東部小学校に統合することとしている野津原中学校区について、地域としての合意形成を図るため、地域住民の代表者や保護者、学校関係者などにより野津原中学校区適正配置地域協議会(以下「協議会」という。)を構成する。

#### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、協議会としての意見を取りまとめ、大分市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に付託する。

- (1)野津原中学校区における適正配置の目指すべき方向性と具体的方策に関すること。
- (2)協議会活動の周知及び広報に関すること。
- (3)その他協議会の活動に必要な事項。

#### (組織)

第3条 協議会は、野津原東部小学校、野津原中部小学校及び野津原西部小学校の各校区代表者6人以内、今市小学校区の住民代表者2人、野津原中学校のPTA関係者2人の委員並びに、野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校及び野津原中学校の校長、教育委員会事務局職員3人以内、野津原支所長の専門(アドバイザー)委員(以下「専門委員」という)をもって構成する。

- 2 専門委員は、会長又は委員の求めに応じ、又は主体的に、専門的立場からの説明を行い、意見を述べ、必要な助言をすることができる。
- 3 委員及び専門委員の任期は、発足の日から第5条第6項に定める報告を終了する日までの間とする。

#### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長3人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときには、その職務を代理する。

(以下省略)

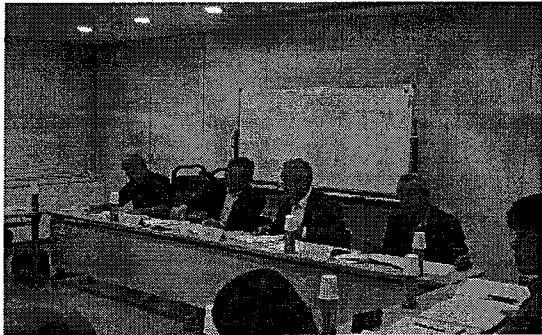
#### 附則

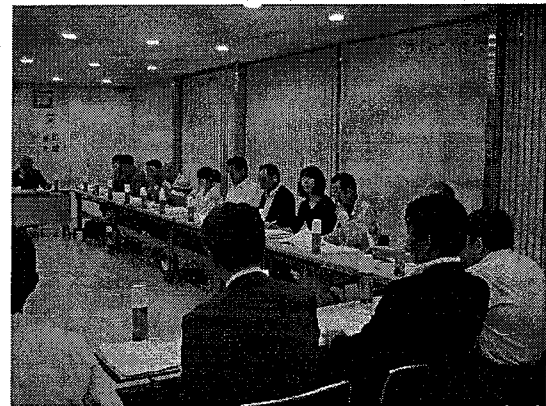
(施行期日)

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

## ＜野津原中学校区適正配置地域協議会委員＞

(敬称略)

	所 属 等	氏 名		所 属 等	氏 名	
東部小 学校	自治委員連絡協議会 東部校区会長	分藤 靖弘	今市小 学校	自治委員連絡協議会 今市校区会長	秋吉 和行	
	PTA会長	森田 武士		自治委員連絡協議会 今市校区副会長	佐藤 文治	
	PTA副会長	廣末 恵子	野津原 中学校	PTA会長	太田 宗一郎	
	保護者	波多野 徹		PTA副会長	小出 綾美	
	保護者	山名 浩		野津原中学校校長	池田 博光	
	保護者	上杉 博子		野津原東部小学校長	熊谷 和世	
中部小 学校	自治委員連絡協議会 中部校区会長	佐藤 克治	専門 委員	野津原中部小学校長	田邊 久也	
	PTA会長	中村 秀一		野津原西部小学校長	嶋田 哲彦	
	PTA副会長	佐藤 雅敏		野津原支所長	天野 秀幸	
	PTA副会長	小出 智美		学校教育課長	御手洗 功	
	保護者	野上 三千代		学校施設課長	池辺 誠	
	保護者	国武 愛		教育企画課長	奈須 寿郎	
西部小 学校	自治委員連絡協議会 西部校区会長	秦 雅敏				
	PTA会長	岡村 敏弘				
	PTA副会長	河野 由佳				
	保護者	後藤 まゆみ				
	保護者	佐藤 由美				
	保護者	河野 洋子				



### ＜編集後記＞

野津原中学校区の学校の適正配置に関して、地域の代表者等により構成された協議会が発足しました。協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊することとし、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。協議の要旨については、市のホームページにも公表しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第1号」

発行：平成26年6月  
 発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会  
 事務局：大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

# 第2回協議会を開催しました



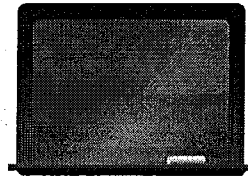
野津原中学校校区

## 適正配置地域協議会

だより

第2号

平成26年9月



七月三十一日(木)の午後七時から、野津原市行政センター大会議室において、第二回の協議会を開催しました。協議会では、まず事務局から統合までの具体的な手順や、スケジュールなどについて説明がありました。その中で、今後の協議会の開催スケジュールについては、2ヶ月に1回程度のペースで開くことが確認されました。次に、項目ごとに整理された各校区の事前説明会の質疑応答について事務局から説明を行いました。委員からは、隣接校選択制に関する質問や、地域コミュニケーションなどの対応策、また統合の必要性などについての質問等が出されました。

また、統合についてそれぞれ考えを出し、納得した上で進めていくべきだという意見や、保護者や地域住民がどういった思いを持っているか確認をしてはどうかという意見なども出されました。(主な意見は二面以降に掲載しています。)

こうした意見を受けて、次回の協議会までに各校区において、住民の方や保護者の方の統合についての考えを聞いておくことになりました。

なお、今後の具体的な協議内容については、会長・副会長・事務局で協議のうえ、次回の協議会にお示しするというところで閉会となりました。

### 次回は十月二日(木)開催

第三回の協議会は、十月二日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市行政センター大会議室で開催します。

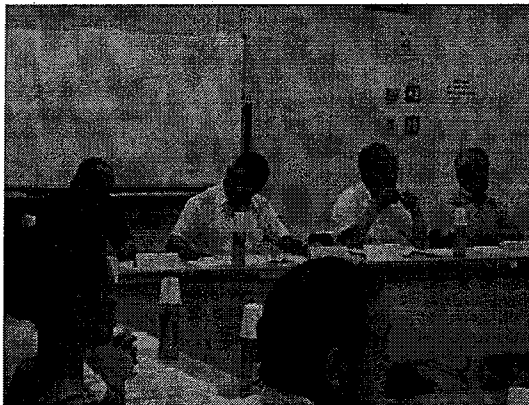
委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていた、適正配置の取組を進めてまいります。

第2回協議会における主な意見を掲載しています。  
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

**【統合までの手順についての意見】**

- 碩田中学校の統合の合意事項について確認したい。
- 碩田中学校の場合は、「碩田中学校区の3小学校を統合した上で、新設校を創設する」「新設校は平成29年4月の開校を目標とする」「新小学校の位置として荷揚町小学校地・中島小学校地・碩田中学校地の3候補地を併記する」の3点が合意事項として挙げられる。



**【年間スケジュールについての意見】**

- 資料に年度ごとのスケジュールが書いてあるが、これは今日決めるわけではないということでしょうか。
- 前回、いつ統合するというのが決まったとき、どういう風に進めていくのかという話が出たので、26・27・28・29年の各年に統合が合意された場合どう進めていくかを記載している。統合の年については、今日決めなければならないということではない。



**【校区説明会の質疑に係る意見】**

**<統合について>**

- 野津原地区の今の学校教育に問題があるのか。ただ、小学校教育の理想や、市政の都合だけで統合をした方が良くと言っているだけのような気がする。何のために統合をするのか、統合の必要性について話を聞きたい。
- この地域の適正配置の一番の目標は「複式学級の解消」である。小規模校を否定するわけではないが、人数の面で体育や授業でのグループワークなどいろいろと制限されてしまうことがあるのも事実である。統合をしてもクラス数は増えないだろうが、学年の人数が増えることでできることも変わってくると思っているので、そういった観点から統合については考えている。
- 統合すると9年間友達と一緒に、もし途中で仲違いをしたらクラス替えもなく逃げ場がないということで不安を抱える子がいる。このように、子どももいろいろな思いを抱えていると思う。ここに来られている保護者の方々は、同じ学校の仲間から統合に関していろいろ話を聞いていると思う。この会は統合を前提にあると思うが、統合に対しての考えをしっかりと理解して次のステップへ行くべきではないかと思うので、皆さんの意見を聞かせてもらいたい。
- 今の野津原の状況からするとクラス数は多くても2クラスである。複式を無くすという一つの目的からすると、やはり統合はする方がいいのではと思う。
- 少人数だとできないことがあるといわれたが、東部小だと人数がいるのでそのようなことをあまり感じない。実際に少人数の学校に子どもを通わせている方に、何か感じることがあればお聞きしたい。
- ドッジボールなどは全校でやることになるので、どうしても低学年に合わせる形になり、5・6年生は思いっきりできず物足りないという話を子どもから聞いている。
- 図工や体育は二学年ずつ合同で授業をしているが、他学年の子どもと一緒にいるからいやだという話は聞いたことがない。むしろ担任とは別の先生が授業をしてくれるということが、子どもには嬉しいようである。また、人数が少ないからどうこうという話も聞かないので、親が心配しているほどに子どもは感じていないのかな、といった状況である。

○人数が少ないことでできないことも確かにあるが、逆にその分縦の繋がりが強く上級生を見て成長するとか、下級生のお世話が上手にできるとか、そういったところでは非常に豊かに育ったのではと思っている。

○統合について、何が不安で、ネックになるのか、どうしたら解決できるか、そういったことを各校区でもう少し話し合ってみて、先に進むというのがいいのではと思う。この場で意見が言いにくくなっているのも、自分の意見だけではという気持ちがあるからだと思う。一度校区の人にどう考えているか聞き、その結果出た意見をこの場に持ってくるようにしたらいいかと思う。

●各校区で保護者の方・周りの方と話をすることに、じっくりと時間をかけていくことが重要だと思っている。そういった方向性で会長さん方と進め方について相談させていただきたいと思う。

#### <中学校について>

○この先、もしかすると中学校もなくなる可能性がある。そうさせないためにも地域の方がもっと参画できるような会を作っていった方がいいと考えている。

●基本計画の中では、中学校区を再編するということは考えていない。本校区のお子さんたちが中学校に上がっていただくことを目指して、本校区の教育の充実を図っていきたいと考えている。

#### <学区外就学等について>

○隣接校選択制や学区外就学で校区外の学校に行く子どもが増えたため、野津原中学校の入学者が減少している。昨年は、保護者説明会等を開いていただいたため、ほとんどの子どもが野津原中学校へ入学したが、来年度入学する子ども達に対して何か具体的な対応策を考えているのかを聞きたい。

●こうした制度は保護者の選択の幅を広げるもので、その中でどういった選択をしていくかはこちらが規制できるものではない。対策の妙案があるわけでもないが、野津原地区だけ隣接校選択制は無しにするとか、学区外就学を認めないということもできない。そういった中で、本来の制度の趣旨を説明させていただきながら、地元に残っていただけるような取組を皆様と一緒に考えさせていただきたいと思っている。

○隣接校選択制等で校区外の学校に子どもが通っている保護者の方の負担はどのようなものか。また、校区外に通う子どもは目標達成ができたのか。

●お子さんが他の校区に行かれた方に、直接負担がどうかということ聞いてはいない。でも、学区外就学で、たとえば部活動を理由にして校区外へ行ったお子さんについては、きちんとその部活動に属しているかを必ず調査している。

#### <地域コミュニティについて>

○小学校は地域コミュニティの核であり、その小学校がなくなるということに対して、対応策がどうなっているのか不安を感じる。

●今市小学校区はすでに小学校がなくなっているが、なくなったからといって何もできないというわけではない。今後この校区は一つの小学校区になるが、その中で実際にどういった地域コミュニティを作っていくかは、自治会などで話し合っていたらいいと思う。

○自治区と校区の構成に対して、今は東部・中部・西部・今市と分かれて消防団や補導員などが組織されている。しかし、統合したら地区が一つになってしまう。野津原は広いので、一つにしてしまうとそういった活動が厳しくなると思うので、小学校の統合と自治区のあり方を並行して考えるような協議が好ましいと思う。

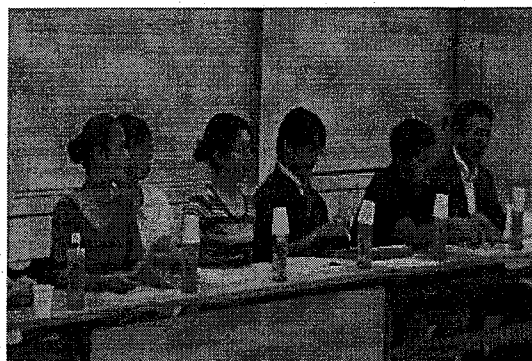
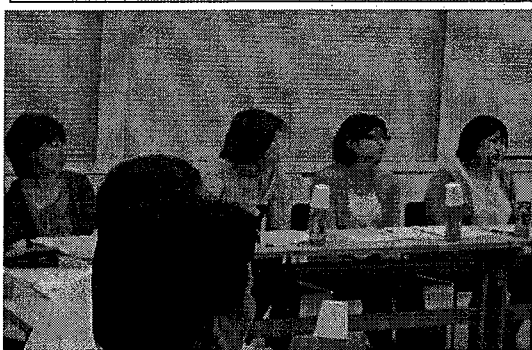
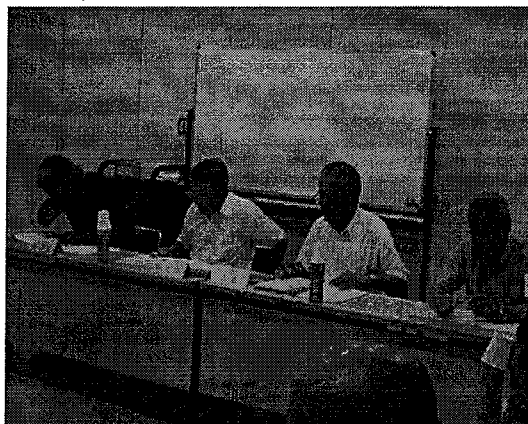
○小学校の校区と自治区は関係がないので、仮に東部小学校がなくなったとしても東部小学校区という自治区はある。そういったことは自治区で考えればいいのではないか。

○「行政はどう考えているか」「行政は何をしてくれるのか」ではなく、自分達は何ができるかということから考えて意見を出すべきだ。たとえば、小学校がなくなった後に校区公民館を立ち上げ、それぞれの校区で運営するとかいったこともできると思う。そういった考えを持った上で、協議をすべきだと思う。



### 【その他】

- 統合について校区の方・住民の方と話し合っ「統合はしない方がいい」となった場合、統合の話はなくなるのか。
- 教育委員会では、現在及び将来の子ども達にとって、より豊かな教育環境を創造することを第一義に、適正配置基本計画を策定した。その中で今後、皆様方と自分に意見交換を行うために地域協議会を立ち上げていただいた。その規約の中に「統合を目的とする」といった内容があり、現在協議会が設立されたということは、その方向で進んでいこうとしているということと考えている。ただ、これは統合を早く進めなければならないということではない。統合に向けて時間をかけてじっくり話をしていくことに問題はないので、確認を取りながら協議を進めていっていただきたい。



### 第2回地域協議会での確認事項

- ◆第3回の地域協議会を10月2日(木)19:00~20:30、野津原市民行政センター大会議室で開催することを確認した。
- ◆2ヶ月に1回程度のペースで協議会を開くことを確認した。また、第4回の地域協議会を11月27日(木)、第5回の地域協議会を2月5日(木)、いずれも19:00~20:30、野津原市民行政センター大会議室で開催することを確認した。
- ◆今後の具体的な協議の内容などについては会長・副会長・事務局で協議し、次回お示しすることを確認した。
- ◆委員の方が保護者や地域の方々と相談し、次回の協議会で意見を出してもらうことを確認した。

#### <編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。  
今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

#### 野津原中学校校区適正配置地域協議会だより「第2号」

発行:平成26年9月  
発行者:野津原中学校校区適正配置地域協議会  
事務局:大分市教育委員会教育企画課  
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

# 第3回協議会を開催しました



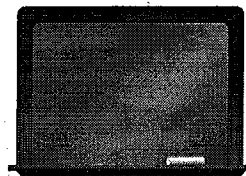
野津原中学校区

## 適正配置地域協議会

だより

第3号

平成26年11月



十月二日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会室において、第三回の協議会を開催しました。

前回の会議では、各校区において、住民の方や保護者の方の統合についての考えを聞き、協議会で発表してもらったことを確認して終了しました。

そこで、まず議事一では各校区ごとに、地域から統合についてどのような意見が出たかを発表しました。(内容は二面に記載しています。)

各校区とも主に通学や地域とのつながりに関するものが多かったとの報告がありました。これを受けて、委員からは統合の時期や跡地の利用、統合後の学校のあり方等について多くの意見が出されました。

続いて議事二では、今後の協議の内容について検討し、議事一で発表された内容を踏まえ、

**次回は  
十一月二十七日(木)開催**

第四回の協議会は、十一月二十七日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただき、適正配置の取組を進めてまいります。と考えています。

統合の時期や通学支援の方法、残された施設の利用、統合の形といたったことが協議の柱になってくるとは、ないかとの意見が出されました。

この中でも、通学に関しては保護者が特に気にしている問題であるため、まずここから話を進めていく方がよいのではないかと、いろいろな考えや、各校区で保護者や地域の方々に通学に関する意見や要望等を伺い、次の協議会で出していってはどうかという意見が出されました。

こうした協議の結果、次回は各校区で出された通学に対する考えを聞き、協議をしていくということを確認して、閉会となりました。

(主な意見については二面に降りに記載しています。)

## 各校区から発表された統合についての意見(要旨)

### 【野津原東部小学校】

○保護者に対して、統合について回覧という形で意見を伺ったが、あまりピンと来ていないようである。ただ、中部小や西部小の子どもが、こちらに来ることになるので、通学の手段がネックになってくるのではと思っている。低学年と高学年では下校時刻も異なってくるので、帰りをどうするか考えることが一番大切ではないかと思う。

○昨年度行ったPTAのアンケートでは、統合について「知っている」が37%、「なんとなく知っている」が53%「知らない」が6%という状況だった。また、統合についてどう思うかについては、「いいことだと思う」が24%「仕方ない」が69%「あまり賛成できない」が6%という結果になった。そうした中で、小学校がなくなると過疎化が進むのではないかという意見や、少しでも人数が多いところで学校生活を送った方が子ども達も楽しいだろうし、刺激にもなっているのではないかという意見があった。

### 【野津原中部小学校区】

○PTAの中で、「賛成」や「どちらでもない」という意見もあるが、数からすると「反対」が多い。理由としては、小学校がなくなることで中部小校区へ帰ってこようとする若者がなくなるのではないかと、地域と子ども達の関係が今よりも悪くなってしまうのではないかと、小学校には歩いて登校してほしい、といった意見が出ている。

○野津原中央幼稚園がのつはるこども園になったときと同じようなことにならないよう、送迎についてはしっかり話しておきたいと思っている。送迎について、バスを2便、帰り3便にしてほしいと具体的に考える方もいる。このように、中部小校区では送迎についての不安が一番大きい。

### 【野津原西部小学校区】

○できることなら統合はしたくないという意見も出ているが、統合をすることについては仕方ないことだという方向で話し合いをしている状態である。西部小校区では若い人の定住がなくなるのではないかとことや、地域の人と一緒に学校行事を行うことがなくなるといったことを心配している。だが、子どものことを考えると、やはり人数の多い学校の方がいいのでは、という気持ちはある。

○統合はもう決まっていることなので、それが何年先になるかをはっきり決めてほしい。また、PTAも統合がいつになるかわからないと運営が厳しい。通学についても西部はPTA会員が少ないため、パトロールや交通見守り隊のような活動ができないので心配である。

## 第3回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

### 【各校区からの発表を受けての意見】

○のつはるこども園を作るとき、最終的には意見が反映されているが、最初の説明会が報告会のようなものであったり、改善点や質問を出したりしても一度持ち帰ってからとなり、しかもその回答が出るのが遅かった。今回は協議会ができたので、きちんと話をしたい。

○廃校となる小学校の施設はかなりいい状態で、利用価値があると思う。地域の活性化という観点からも、統合後の施設や跡地の利用について、皆さんと一緒に考えていかなければならないのではないかと。

○「統合については賛成だが、小中一貫の併設型新設校を造らないのなら慎重に協議する必要がある」という声があった。新設校を造る考えはないという話だったが、

いずれかのタイミングで新設校を造るということ、この協議会の中で考えていた方が、良いのではないかと。

○小さな子どもがいる親から「2・3年のうちに統合するのであれば1年生から東部小に行った方がいいが、生活はここでしている





ので地域とのつながりを持つことができにくくなるのは気になる」という話を聞いた。親は、生活基盤から本来の校区の学校に行かせるのか、それとも東部小に行かせるのかで頭を悩ませている。

○小学校が1校、中学校が1校となるので、いずれは賀来小中学校のように小中一貫の併設型新設校にしたいという要望がある。そういった意見についてこの協議会で話し合うことは可能か。

●この協議会は3小学校の統合という形の下で、規約も成立しスタートしている。中学校に関してどうしていくかは基本計画の中に入っていない。この協議会で協議していただくのは、野津原東部小に2小学校を統合するという内容であることをご理解していただきたい。ただ、報告書の中に将来こうしたいというようなことを、要望として入れることについては考えられる。

○東部小・中部小校区の方から統合について「よくわからない」というような意見も出ていたようだが、何が違って何がかわらないかが明記されていないため、ぼんやりしたイメージしかできず、曖昧な考え方になっているのではないかと思う。

○東部小に中部小・西部小を統合するということが、統合後に校名が変わるといったことはあるのか。

●校名に関しては皆様方の協議次第ということになる。学校名や校歌、学校行事等を協議し、要望することについては構わない。

○野津原小学校という新しい学校ができる、ということ考えていった方が、感覚的にやりやすいのではないか。

○実際、野津原中学校も今市中学校と統合している。校名は野津原中学校だが、校歌も変えて改めて新しく学校を創ったというような状態である。そうした方が協議に入りやすいのかなと思う。

○まずは、中部校区と西部校区から出た反対意見がある程度クリアしていかなければならない。私達は各校区の代表としてここに来ているのだから、そういった反対意見にある程度説明ができる状態にしなければいけない。校名等は後で決めていけばよいのではないか。

○子どもは人数が増えるということで統合に対して喜びも感じている。一方、祖父母は孫の学んでいる様子を見れなくなるのは寂しいといっている。私達委員は、子どもと話をし、各校区の親や子どもの声をきちんと伝えることが役目だと思っている。実際に統合となったときに、お互いがいい関係で学んでいけたらいいと考えている。

○中学の保護者は、すでに子どもが社会人になっている方もいる。今後、小中一貫の新設校を作る可能性を考えて、若い世代がどうしたらこの地域に住めるのかというような先のことについて考えていきたいと思っている方が多い。

○以前、27年度中に結論を出して28年度中に統合しては、という意見があった。計画では平成30年度までに統合するとしているが、いつ頃するかについて何か考えはないか。

○統合に向けて協議会を立ち上げ、統合するということは決まった。その時期をいつにするかを先送りにするべきではないという意見もあるが、あまり急ぎすぎても話が変な方向にいつてしまう。協議会として、27年度中に意見をまとめたいたいということであればいいのではないか。



#### 【今後の協議内容について】

○何年に統合するかについては、27年度中に考えてはどうだろうか。

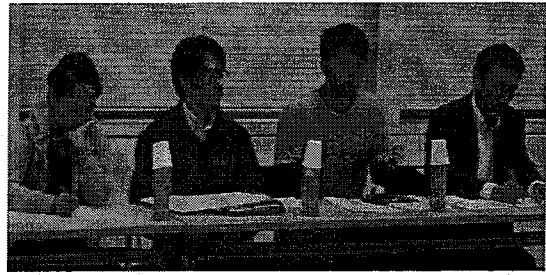
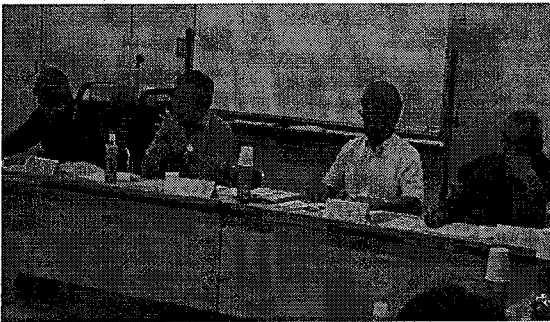
○目標は決めなければならない。しかし、協議会の中である程度問題を解消しないと決められないものなので、28年度を目標として、統合した上での中身等を決めていけばいいのではないか。ただ、子どものことを考えると、いつ統合するかは目標を作るのは早い方がいいと思うので、28年または29年くらいまでには統合するという形で持っていけたらいいのではないか。

●皆様方のご意見から、統合の時期や通学、残された学校の跡地利用といったものが今後の協議の柱になると考えられる。また、野津原中が今市中と統合し、新たな歴史を歩み始めたという話もあったことから、統合した3小学校と一緒に歴史を踏み出すといった考えもある。統合の形についても協議の柱になるのではないだろうか。統合の時期を早く決めようとしているのは、統合の手続きには時間がかかるし、結論を明確にし、目標を持って皆が一同に統合に向けて協議をしていくのに必要だからだと思ふ。しかし、ただ今の時間には統合の時期だけでなく、通学、校舎の跡地利用といった協議の柱について意見をいただければと思う。

○統合後も、今までと同じような形で地域とのつながりが取れるかを考えると、それは厳しい。小学校でやっている地域交流会等の活動についても、統合後に本当にできるかを考えると少し難しいかもしれない。

○私は統合までに、あと3年くらいは協議が必要だと思っている。もし、もっと早く統合したいということであれば、分科会のようなものを作り、並行して協議する必要があるだろう。段階的に統合というのは、子どもたちのことを考えるとできるだけ避けたいが、今の西部小の状況を見るとそれも視野に入れておく必要があるかもしれない。

○協議の柱として、統合の時期、通学、残された施設の利用、統合の形といったものが出されたが、保護者がどれを一番重視して考えているかといえば、やはり通学のことだと思う。ここがクリアできれば、統合に快く賛成するという人もいますので、そこから入っていった方がいいのではないかと。次回までに各校区で意見を伺い、この協議会で出し、答えが出たものについては地域に返せるといいと思う。



○統合はすでに決まっているので、統合するにあたってどういうことをしてほしいのかというのを決めて動いた方がいいと思う。どうすれば皆が納得できるかを考え、学校やPTAで統合に対する要望事項はないかアンケートをとって進めていった方がいいのではないだろうか。

○中部校区では、学校でスクールバスを持ってないかという意見が出た。通学については、路線バスを使うパターン、のつはるこども園のようにジャンボタクシーで行くパターン、学校としてスクールバスを持つパターンというのが考えられるが、これら全部は可能なのか。やはりスクールバスは無理なのか。

●協議会が始まる前の準備会の段階では、スクールバスではない方がいいという意見も出ている。また、スクールバスができるかできないかについては、報告書の合意事項や要望事項として出していたから話となる。

○バスの問題については、日を改めて話した方がいいのではないかと。ただ、個人的には大分バスの便数を増やしてもらった方が野津原のためにはいいのではないかと考えている。

### 第3回地域協議会での確認事項

◆委員の方が通学について保護者や地域の方々とは相談し、次回の協議会で意見を出してもらうことを確認した。

◆第4回の地域協議会を11月27日(木)19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催することを確認した。

#### <編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

#### 野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第3号」

発行：平成26年11月

発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31

(TEL) 097-537-5903(直通)

(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

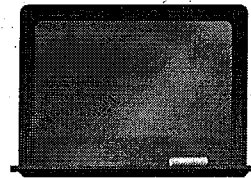
# 第4回協議会を開催しました



野津原中学校校区  
適正配置地域協議会

だより

第4号  
平成27年1月



十一月二十七日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第四回の協議会を開催しました。

議事一の「今後予想される日程(案)」では、本協議会において検討する内容は、統廃合の時期と通学支援等の条件などとし、統合後の校名や教育方針などにについては、本協議会とは別に検討組織を設けることを確認しました。

続いて議事二「統合に伴う通学の支援について」では、はじめに事務局から各校区で行った通学に関する実態調査の結果について説明があり、その後各校区から児童の通学状況や、野津原東部小に統合した場合の通学支援の希望、通学環境の変化に伴う不安などについて、報告がありました。(内容は二面に記載しています。)

次に、事務局から統合に伴う通学の支援に対する基本的な考え方として、通学タクシーの運行、路線バスや家用車を利用する場合に補助金を支給する、といったことが示されました。

それを受けて、委員からは、対象者や支援の期間等について質問や意見が出されました。(内容は三面以降に記載しています。)

特に、通学の支援の対象者については、距離だけでなく高低差や気象、道路事情など、地域の実情を十分に考慮してほしいとの意見が出されましたが、終了時間も迫ったことから、次回も引き続き協議をするというところで、閉会となりました。

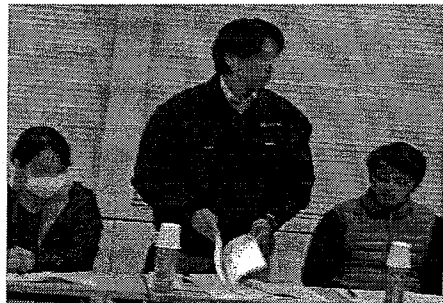
## 次回は

二月五日(木)開催

第五回の協議会は、平成二十七年二月五日(木)午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

各校区から発表された通学の支援についての意見(要旨)



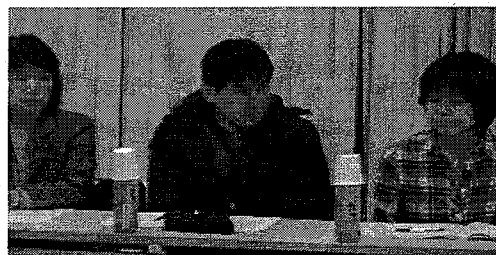
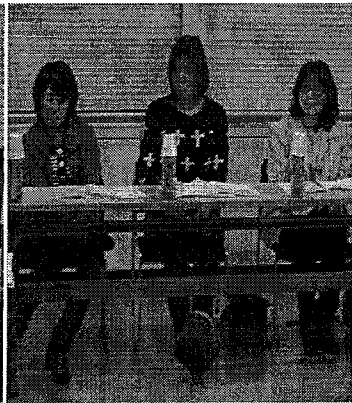
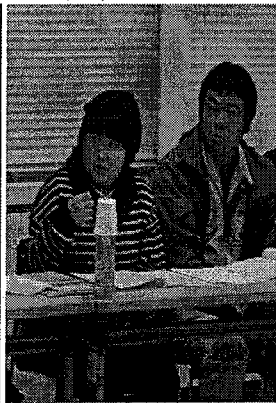
【野津原中部小学校】

○保護者と地域の方を対象に、通学についての支援や要望、心配なことや学校運営に関する心配事等についてアンケートを行った。通学方法については公共交通機関の利用が望ましいということが挙げられており、特にその中でも市運営のスクールバスや、タクシーの必要性が保護者と地域の方から多く出されている。通学にかかる費用については、全額公費負担、もしくは一部負担という要望がある。また、学校の跡地利用等については、今後も地域の方々が利用できるような施設を望むという意見が寄せられている。中部校区では、統合について「納得いかない」「再考してほしい」という声も多くあるが、こうした率直な意見に対して、今後、統廃合が子ども達のため、地域の方のためによりよいものになるよう協議会で協議し、校区の方へできる限り説明をする必要があると思う。



【野津原西部小学校区】

○西部ではスクールバスを考えていたのだが、仮に通学タクシーで行った場合、全員が乗れる台数があるのか。また、遠距離になるので子どもを乗せたままあちこちへ行くのはやめてほしい。低学年には運転手に話しかけるのが難しい子もいると思うので、誰か保護者とか見る人をつけるとかいうことをしてほしい。ただし、基本的にはスクールバスをお願いしたい。



【野津原東部小学校区】

○東部小には中部・西部校区から来ている子どももいるので、スクールバスのようなものができるのであれば利用させていただきたい。今後どういう風にしてもらえるかが大事だと思う。保護者からは、西部・中部の子どもが馴染めるかどうか、というような意見も出ている。

○東部小の校区内でも、福宗一のように学校までの距離が竹の内からよりも遠いという現状がある。また、辻原などは通学で使う主な道路を通る児童数が少なく、自家用車通学をすることで安心しているような状況でもあるので、スクールバスを暫定的に出していただきたいところでもある。



第4回協議会における主な意見を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

【今後の協議日程(案)について】

- 27年度で報告書をまとめて提出するというのはいいと思うが、その中にある程度こういった方向でいくというのを押さえた方がいいのではないかと。
- この協議会は統合までの協議会であり、その後の具体的な方策は開校準備委員会で考えていった方がいいのではないかと。
- 報告書の中に新しい学校を作るとか、校歌等を新しくするとかいうことが入ってくれば、それを元に開校準備委員会を作ってやっていくという形になるかと思う。報告書についてどういう内容にするかは、まとめる段階で確認を取らせていただきたいと考えている。



【統合に伴う通学の支援について】

- 市直営のスクールバスは考えていないということだが、今市から東部小学校までは標高差が大きい。そこを考慮して、特例でスクールバスを出すということではできないのか。
- 通学タクシーや路線バスを利用したスクールバス、市がバスを購入して運営するスクールバス、というのがスクールバスの定義だが、提案としては市の直営は考えていない。
- なぜ直営のスクールバスを考えていないのか。
- 以前、直営のスクールバスはあったが、市の進める行政改革アクションプランの中で、費用対効果に問題ありということで外部から指摘を受け、廃止となった。行政改革で廃止した制度のため、復活させるのは非常に難しいと考えている。
- この地区は雪が降り、路線バスも通らなくなったりする。だから、チェーン等の設備を整えたスクールバスを運行させることが、全小学校の子どもが通学できる方法ではないかと思う。
- 直営だとしても、児童生徒を安全に送迎するのが第一である。直営だから強行して雪の中を進むというのは、大分市の責任において非常に難しいと思う。また、路線バスが止まるというのは、乗客を安全に運べないということなので、市直営であっても動かすのは難しいと思われる。

○通学の支援は無期限ではないということだが、どういうことなのか。

- 統合に伴い、この校区は将来的に一つの校区となり、いろいろな環境も変わってくるかと思う。仮に一つの校区になったとき、東部小校区の子ども以外がバスを使えるとしたとする。その場合、たとえ中部小校区の子どもより遠くから通っている東部小校区の子どもがいたとしても、今までの支援がそのまま続いてしまうことになる。だから、ある程度の年限を考えた上で支援していきたいと思っている。
- 東部小に校区外から通っている子どもがいるが、その子には支援を認めるのか。また、中部小の子どもより遠くから通っている東部小校区の子どももいる。東部小校区の子どもは支援の対象にならないのか。
- 統合に伴う通学の支援の対象者をどうするかについては、協議をして決めていくことになる。隣接校選択制や学区外就学で校区外から通っている方は、今は自己都合のため遠距離通学費補助金の対象外だが、今後校区が一つになれば、学区外という枠がなくなるので、距離的なことで判断させていただこうと思っている。
- 統合に伴う通学の支援は、いつか通常の遠距離通学の補助に移行するというのでいいのか。標高差や悪路を通ってくるかといったことは加味しないということなのか。
- 高低差や気候等も考慮し、統合後学校までの距離が何km以上の人が支援を利用できるかは、協議して決めていかなければならないと思っている。支援の期間については一応決めておいて、状況を見てまた協議するというのも考えられる。一定の期間を決めて、それが終わったら終了という決め方もあるだろうが、時期が来たら再度協議し、変えていくというのも一つの考え方だと思う。
- 路線バスを利用するとなった場合、今より本数は増えるのか。
- 路線バスについては、協議の中で校区が変わるため、今までとはバス利用の時間帯も変わるかと思う。そういう状況で、利用者が多いということであれば、市としてもバス会社と交渉していきたいと思っている。
- 路線バスを利用すると決まってから交渉するということか。
- この時間帯にこのくらいの人に乗るという数字がある程度必要で、それをもって交渉することになるかと思う。
- タクシーの場合、始発点は停留所からになるのか、それとも家からになるのか。
- それについては協議をさせていただきたい。例として、木佐上小校区では学校間を

つなぐ形で、という意見を出していただいている。

○子どもが慣れるまでは保護者が送って行きたいという方もいるかと思う。幼稚園のときは、途中からバスを利用することはできないということだったが、今回は可能になるのか。

●先にスクールタクシーの登録をし、慣れるまでは保護者が送るとい扱いをしてもらえれば可能である。

○通学の距離が単純に伸びるだけではないが、坂が問題である。あの高低差を1年生にずっと歩いて行けというのはどうだろうか。そういった高低差などを加味することはできないか。

○タクシーと路線バスをスクールバスにすることを、両方とも要望として出すのはダメなのか。

●家庭によって自家用車で送る方、スクールタクシーを使う方、路線バスを使う方があり、それに応じた補助を出すので、補助をどれか一つに絞るといわけではない。ただ、スクールタクシーは利用者がたった一人しかいないとかいうことになると、運行が非常に難しくなる。

○補助の対象となる距離を何kmにするかを決めるのが一番いいのではないか。

○距離よりも、補助の対象について地域ごとに考えて出した方がいいのではないか。

●「距離で切ってはどうか」「高低差も考えなければいけないのでは」「地区で指定してはどうか」などいろいろな考えが出していただいたので、こちらでも距離や高低差を考慮する何かいい方法がないか検討させていただきたいと思う。皆様にもそれぞれ考えてみていただき、次回協議していただくということでどうだろうか。

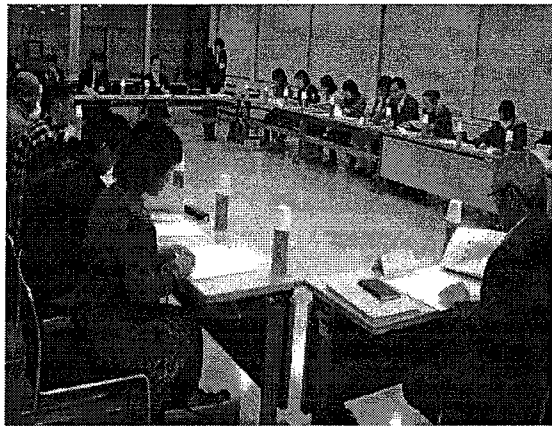
○タクシーと契約するときの料金は距離で発生するのか、それとも乗車人数か。また、タクシーが通るのなら、距離が近い人でも乗りたければ乗れるようにはできないのか。

●タクシーは3人乗っても、4人乗っても運行料金は変わらない。つまり、区間や距離で金額が決まるということである。途中で乗り降りすることは可能だが、人数が多くなるとタクシーの台数を増やす必要があるため、その分料金が上がってしまう。

○距離に関係なく中部・西部は無条件でタクシー等に乗れて、それにプラスして東部小学校区の対象者を、というのが一番いいのではないか。

○距離については統合に伴う支援の切り替えの時期に話をして、細かく詰めていった方がいいのではないかと思う。

●校区ごとに事情も異なるかと思うので、次の協議会までの間に各校区に伺い、意見交換をさせていただきたい。



## 第4回地域協議会での確認事項

- ◆補助の対象となる条件について各校区で考えていただき、次回協議する。
- ◆2月までに各校区へ教育委員会が伺い、意見交換を行う。
- ◆第5回の地域協議会を2月5日(木)19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

### <編集後記>

新年あけましておめでとうございます。今年も協議会活動の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

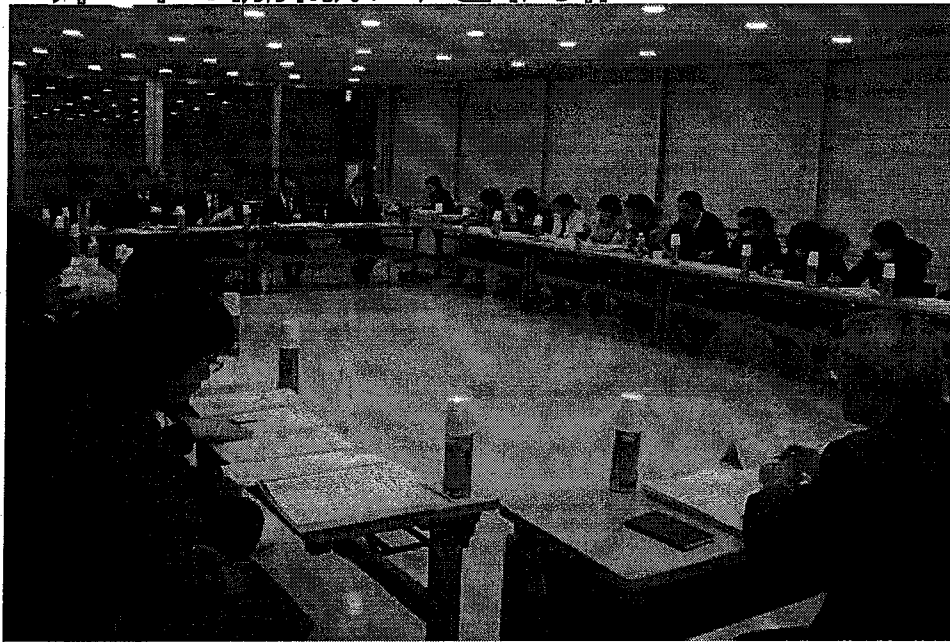
さて、協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。

今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第4号」

発行:平成27年1月  
発行者:野津原中学校区適正配置地域協議会  
事務局:大分市教育委員会教育企画課  
連絡先:(住所)大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

# 第5回協議会を開催しました

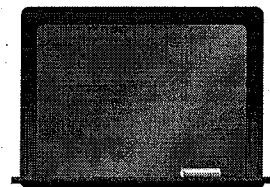


## 野津原中学校区 適正配置地域協議会

だより

第5号

平成27年3月



二月五日（木）の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第五回の協議会を開催しました。

議事一では事務局から「今後予想される日程（案）」の説明がありました。ここでは、二十七年後半ばまでに協議会で報告書を取りまとめ、教育委員会に提出することが提案されました。さらに、提出された報告書を基に教育委員会が「野津原中学校区適正配置実施計画」を策定するということや、実施計画に基づいて、二十九または三十年度に三小学校の統合完了を目指すとの説明がされました。次に、あらかじめ校区ごとに協議した統合に関する意見や要望が発表されました。その中には通学の支援、学校の敷地や設備についての意見のほか、中学校を含めた将来ビジョンを見据えて地域の

要望を反映できるよう協議を進めてほしいとの声がありました。（詳細は二面に記載しています。）

発表内容を受けての協議では、「小学校のことだけでなく中学校の魅力を高め、地域の将来のことも考えた協議を行うべき」との意見が出されました。また、「二十七年の中頃までに報告書を取りまとめようとするのであれば、限定された期間の中で、回数を増やす必要もあるのではないか」などの意見も出されました。

こうしたことからは、次回は「議事二 統合に伴う通学支援」に加え、協議会の実施回数についても、協議することとなりました。（主な意見は三面以降に記載しています。）

### 次回は

四月三十日（木）開催

第六回の協議会は、平成二十七年四月三十日（木）、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと思います。

## 各校区から発表された統合に関する意見(要旨)

### 【野津原東部小学校区】

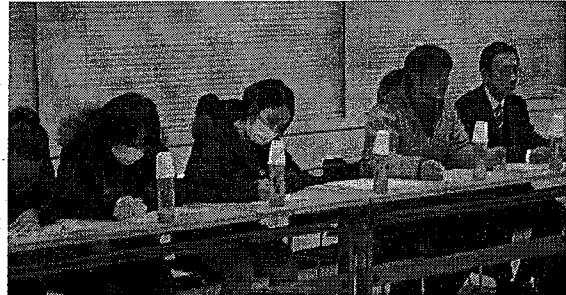
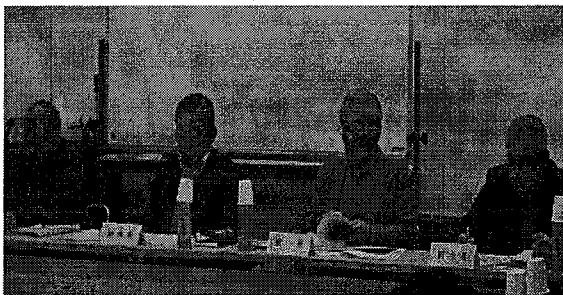
- 通学支援に関しては通学距離が中部小の子どもより長くなる子や、福宗や辻原のように中部小学校区を通ってくる子について、何らかの配慮をしてもらいたい。
- 統合の時期によってはクラス数が7クラスになることもあるようだが、教室を一つ増やすにしても学校自体に教室が各学年一つずつしかない。
- 東部小は昨年グラウンドにプールを作ったため校庭が狭くなっている。
- 駐車場に関しても、保護者が送迎をするのであれば今のままでは足りないのではないか、といった学校の敷地や設備に関して、子どもの人数が増えた場合対応できるのかということに関しての意見も出ている。
- 育成クラブについても中部や西部の方は迎えに来るのが難しくなると思うので、帰りをどうするのかということも考えなければならない。
- 中部小・西部小の子ども達は東部小との関わりが結構あるが、保護者はそうでもない。保護者の方に、東部小の実際の様子を知っていただくために、オープンスクールの日には学校や授業風景等を見に来てもらうのもいいのではないだろうか。

### 【野津原中部小学校】

- 地域の方を交えて話をしたが、統合に反対との声もある。統合は仕方ないかもしれないが先を見据えてしっかり考えないと、本当に中学までなくなってしまうような、踏み込んだところまで考えてくださっている方もいる。
- 実施計画を教育委員会が作るわけだが、その基となる報告書になるべく多く地域の要望などを盛り込んでおかないと、ふるいにかけてしまい、自分達の地域のやりたいことや思っていたことが落ちてしまうのではないかと、結果的に教育委員会の計画通りのものになってしまうのではないかと心配する声も出ている。
- 地域の意見をどれくらい入れられるかが鍵になってくると思うので、報告書に盛り込めるような校区の意見や要望をできるだけ出し、実施計画が地域の思いを反映したものにできるよう頑張らなければならないと思っている。
- 各校区で抱える問題は異なるが、一つの学校になるということを皆で考え、問題点等を拾い上げながら進めていく必要があるだろう。

### 【野津原西部小学校区】

- 今でさえ今市小校区の方はバスで通学しているので、東部小に統合されたときの通学方法はバスかタクシーという選択肢しかない。だから、バスであれば通常通り全額補助を、タクシーであれば子ども達が安全に乗り降りできる場所を指定してほしいと考えている。
- 今年もそうだが、児童数がかなり少なくなっており、今後減っていくことが懸念される。なるべく学校運営が困難にならないようお願いしたい。





第5回協議会における主な意見を掲載しています。  
 (発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●は事務局の発言

**【報告書について】**

- 資料の日程案には、27年度の中期頃に報告書をまとめるとあるが、それまでに決めないといけないのか。
- 協議の内容によって、時期がずれることはあるかもしれないが、秋から冬くらいにかけてまとめていただければと思う。
- 委員から校区の意見として出された校舎や運動場、駐車場といった学校の設備等に関する問題について、報告書の中にその他とかいった形で入れてもいいのか。
- 報告書は、今までの協議で出た要望だけが入ってくるものではない。統合の時期や方法、通学支援の方法といったものができたうえで要望が入る形になるので、まずはそちらを定めていただきたい。それが定まってから校区ごとのものでも、協議会として取りまとめられたものであれば、要望として入れることは問題ない。



**【協議の内容について】**

- 将来中学校がなくなってしまうのではないかという意見が出たとあったが、このままの状態ですべて統合したとしても、隣接校選択制や入りたい部活がない等の理由で野津原中学校に子どもが来ない場合がある。人数が少なれば子どものやりたいことはできないし、中学校に魅力がなければ子どもは来ない。このままだと子どもが減り、中学がなくなる可能性も高いので、そういったことについても考えて協議してほしい。
- 統合の時期・方法、統合に伴う通学支援、地域との関係等といったことについて協議会で合意形成を行い、報告書を取りまとめるということか。
- この会における協議内容として、統合された地域の子ども達と住民との関わりができなくなるのが予想されるので、その点についても協議していこうとなっていた。しっかり意見を出し、協議していただきたい。

- 統合の時期がいつになるかが、問題になるのは西部小校区ではないかと思う。来年度は2クラスになるという現実があり、統合は早い方がいいのではないかという思いもある。ただ早ければいい、というものでもない。地域として将来のプランを見据えて、話し合わなければいけないと思う。
- 地域として、将来のプランを見据えて話し合いをしなければいけないと思う。地域の一番の不安は、中学校の子どもが減っていくという現状であり、そのことを考えて、小中一貫教育校を作っては、という話もある。この協議会で協議する内容ではないが、要望として報告書に入れていかないといけない。
- 学校がなくなると、一気に地域の弱体化が進んでしまう。小中一貫教育校が何年後にできるというようなことがあれば、地域に人が戻ってくるかもしれないので、報告書に盛り込んでいければいいのではないかと思う。
- 各校区それぞれの意見を出して話し合い、理想的な形にしていくというのが一番いいと思うが、ある程度委員が考えを言えるような権限を認めるというのは難しいのだろうか。ここで出た意見を聞いて、何か思っても言えず、地域に持ち帰ってまた次回に出すということの繰り返しで時間がかかってしまうのでは。
- この場でお話いただいているのは、各校区で話し合っていた結果だと考えている。ここでは校区の意見をまとめて発表し、他校区の意見について意見をいい、問題の一つ一つを解決していき、確認事項として積み重ねていきたい。地域の方々にはどういった経緯でどういった話をしているかを地域協議会だよりを通じてお知らせしている。

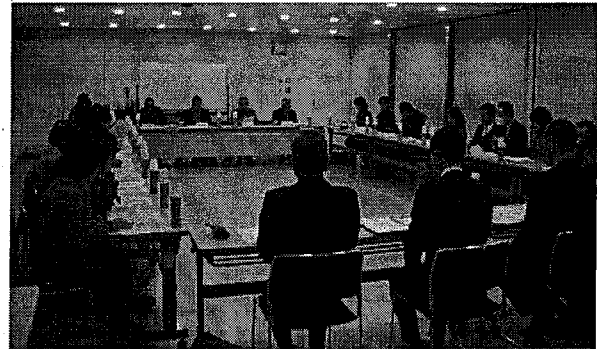


### 【協議会の日程について】

- 今までどおりでいくと、4月・6月・8月の3回しか協議会ができないが、それで27年度中期頃に報告書ができるだろうか。
- いずれ統合するというところで、西部小へ子どもが行かないという現状がある。今、西部小に通っている子どもやその保護者にとって、友達が少ないという環境は非常に残念だと思う。西部小の状況を考えると、統合について早く決めてあげた方が子どものためにはなるのではないかと思う。
- 統合に向けていろいろと協議を行うのはいいと思うが、子ども達がそれによって振り回されているような状況が現にある。しかし、協議はしっかり行わないといけないので、2ヶ月に1回で間に合わないのなら1ヶ月に1回といった形をとり、地域の方達の意見を代表として来られている方がしっかり聞いて、持っていき、議論し、こうした話になったと持ち帰るといったことの繰り返しを当分の間しないといけない。1年間は大変かもしれないが、回を重ねて進めていった方がいいのではないかと思う。
- 中部小も、場合によっては来年度1学級減る可能性がある。この統合は複式学級の解消ということも目的として入っているので、それについて、子どももさることながら保護者の方にも考えていただかないといけない。
- 中部小学校区の年長の子どもがいる保護者からは、統合するのであれば早くしてほしいという声も上がっており、早く進めたいという気持ちはある。だが、先にきちんと決めるべきことは決めないといけない。それが今までの協議会のペースだと難しいのではないかと思う。もし、毎月行うということになると大変になるとは思うが、逆にそうなっ

た方がここで話したことをすぐ地域に持ち帰って話しをしてから1ヶ月寝かせる必要もなくなるので、話も進めやすくなるのではないだろうか。

- まずは目標を決めて、合理的に話をするという気持ちで協議をした方がいいと思う。目標がなく、1年後でも2年後でもいいとか言っていたら論議できなくなってしまう。問題の解決を市や教育委員会にお願いするためにも、できるだけ早く問題点を出し、スピーディに議論していく必要があるだろう。
- 今、ここで協議会を1ヶ月に1回するかについて決めるのは難しいかと思うので、次回話をしたいと思う。日程については意見が無いようなので、27年度中に意見をまとめるという方向で話をしていきたい。
- 何を議論するか、時間がどれくらいかかるかは話を進めていって見ないとわからない。だから、いつまでという目標は定め、議論を密にし、いろいろな意見を聞いていくといいと思う。問題点の中には議論を進めていかないと出てこないものもあるかと思うので、実施計画を我々が納得できるようにするためにも議論を行い、できるだけ早く問題点を出して考えていかなければならない。



## 第5回地域協議会での確認事項

- ◆27年度中に意見をまとめ、報告書を作成する方向で協議していくこと。
- ◆協議会の実施間隔などについて、次回協議を行う。
- ◆統合に伴う通学支援については、次回校区ごとの意見を発表し、協議を行う。
- ◆第6回の地域協議会を4月30日(木)19:00~20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

### <編集後記>

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第5号」

発行:平成27年3月  
発行者:野津原中学校区適正配置地域協議会  
事務局:大分市教育委員会教育企画課  
連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31  
(TEL) 097-537-5903(直通)  
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

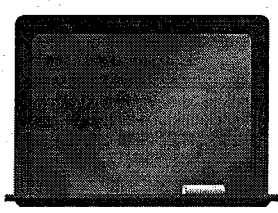
# 第6回協議会を開催しました



野津原中学校区  
適正配置地域協議会

だより

第6号  
平成27年5月



四月三十日(木)の午後七時から、野津原市民センター大会議室において、第六回の協議会を開催しました。

議事一では、今年度新たに委員になられた方もいることから、前年度までの取組について事務局より説明がありました。また、これまでの協議の経過や、予想される日程(案)の確認がされました。

次に、議事二では、はじめに通学の支援に係る教育委員会の基本方針について説明がありました。それを受けて、委員から支援の期間や子どもの立場からの負担とその対応等について意見や質疑がありました。(基本方針の内容や質疑等については二面に記載しています。)

続いて、議事三では、平成二十七年年度の取組について、協議

スケジュール(案)をもとに説明がありました。この中で、協議会を十一月までの間に六回、これまでどおり午後七時から八時三十分まで行うことが確認されました。協議会としての合意事項やこれまでの取組の概要、要望を十一月頃をめどに報告書にまとめ、教育委員会へ提出することも確認されました。そのうえで、平成二十八年度から行う統合に係る協議や、閉校に係る協議については、地域協議会とは別の新たな組織を作って行うことも確認されました。

(確認事項や主な意見については三面に記載しています。)

## 次回は

六月四日(木)開催

第七回の協議会は、平成二十七年六月四日(木)、午後七時から午後八時三十分まで、野津原市民センター大会議室で開催します。

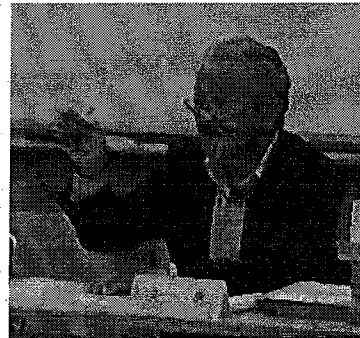
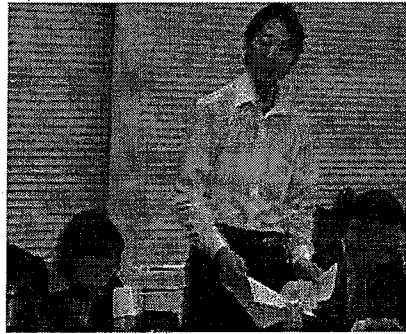
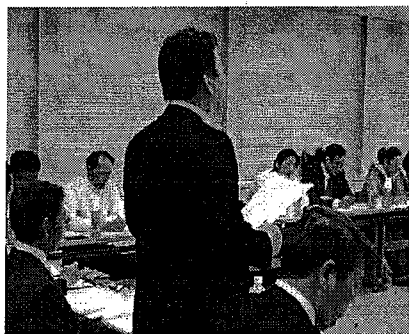
委員以外の地域の皆様にも会議の様子を実際に見て、聴いていただきたいと考えています。

## 通学の支援に関する教育委員会の基本方針について

○は委員の発言 ●事務局の発言

### 【基本方針の概要】

- ①対象校区……統合により学校が指定する通学距離の片道が4km以上となる校区と考えている。これは一部でも4km以上になる所があれば、校区全体を対象校区とするという意味であり、中部小・西部小校区が対象となる。
- ②対象児童……統合後の通学距離が、統合前より遠距離となる児童を基本とする。これは、今までの学校に通うよりも距離が近くなるような場合は、対象としないという考え方になるが、野津原中学校区の場合は、近くなるということはないかと思われる。
- ③通学支援方法……定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、教育委員会によるスクールタクシー等の運行の3点を考えている。支援の方法については、各家庭で選択するという形になる。
- ④通学支援期間……統合年度から12年間とする。これは、統合時の0歳児が卒業するまでの間ということ考えている。



### 【意見や質疑応答】

- 現在の通学補助は、一旦保護者が払ってから申請し、全額支給されるというシステムになっているが、幼稚園のときのように通園補完をつける等の、保護者が一切支払いをしなくてよくなるというような処置は取れないか。
- 路線バスの運賃補助ということであれば、こちらで定期券を購入しお渡しするという事はできるかと思う。しかし、燃料費の補助については燃料の単価というのがあるため難しい。
- 支援について、統合年度から12年間としているが、これを伸ばしてはどうかという話が出たときはどうするのか。
- 統合して12年も経過すると、以前そこに学校があったということがわからなくなり、その校区に住んでいるというだけで支援を受けられることに、不公平感を感じる親や子どもが出るかと思う。そのため、統合時の0歳児までを対象とする考え方になっている。
- 遠距離通学になるため、生活時間が早まる子どもに、特に低学年にかなりの負担がかかるのではないか。
- 文科省の手引きで、小学校の通学時間は概ね1時間以内というのがある。西部小校区から、のつはるこども園に通われている子どももいるかと思うが、それを考えると大体1時間以内ということ考えられると思う。
- 時間的にはそうかもしれないが、これだけ広域の学校区となることから、普通の小学校のように8時10分に開始するというのは無理があるのではないかと感じる。校時を下げたりといったことを、協議会の中で話し合っていければと思う。
- 通学の支援の方法が3つ挙げられており、申請をしていけば慣れるまでは自家用車で送迎もできるとのことなので、家庭でも対応ができるのではと思う。ただ、子どもの負担になるというのは間違いないので、そういった決まりについて新しく作り上げていかなければと思う。
- 学校の校時については校長が定めるので、朝の時間を下げて昼休みを少し減らすというようにすることもできる。やり方はいろいろあるが、統合準備の中で話し合い、一番無理のない形でやればいいのかと思っている。
- スクールタクシー等で事故にあった場合の補償は何かあるのか。
- バスやタクシー会社の方で自動車保険に入っているの、その中の同乗者保険という形で補償となる。
- 東部小学校の子ども通学支援についてはどうするのか。
- 東部小校区内でも、遠方から来ている子どもや福宗・辻原のように、中部小校区を通過して来られている子どもについては支援ができるよう考えている。

**第6回協議会における主な意見を掲載しています。**  
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

○は委員の発言 ●事務局の発言

**【協議経過について】**

- 状況に応じて学校名、校章・校歌の検討とあるが、変更するというのではなく、まだ検討している段階なのか。
- 3校統合となったときに、学校名や校章・校歌を変えてもいいのではないかという話が出ていたが、最終的にどうするかという決定まではできていない。今後協議してもらえればと思う。
- 今日集まっているのはPTA等の保護者がメインなので、まずは私達がどうすべきかを考えてやっていかなければならない。



**【27年度の取り組みについて】**

- 協議時間については19時から20時30分を基本とするということだが、話が長引いたりすればこの限りではないということでもよいのか。回数についても、必要であれば増やしたりとかの、スケジュールの調整は可能か。
- 協議の内容によって必要であれば、時間を延ばしたり、臨時で協議会を開くということも考えられる。
- 協議の内容については、協議会だよりにまとめられているが、回覧板だと1回見たら見直すことができない。全戸配布することはできないか。
- 全戸配布となると枚数が莫大なものになり難しいので、回覧板で周知させていただいている。
- 自治区の人全員に読んでほしいというときに、こちらで印刷して配布するのはいいのか。
- 自治会でそう判断されたのであれば構わない。大分市のホームページにも、今までの会議の資料や要旨、協議会だよりが載せてあるの

- でそちらで見ることも可能である。
- 閉校にかかる協議については、各校区の委員会が主として動くということでもいいか。
- 閉校記念式典や記念碑等をどうするか、というようなことについては、各校区で考えていただくということでもよい。
- 子ども達への説明については、学校の先生に考えてもらうということになるのか。こうした場で、全体でどう伝えていくかを考えてなくてもいいのか。
- 子どもの気持ちや状況というものがあるので、一律に文言をそろえて伝えるということは難しいと思う。各校で状況も違ってくるので、基本的には学校で子ども達の様子を見ながら話をしてもらおうようお願いするしかないと思っている。
- 他校区では、いきなり統合は難しいということでも交流授業を行っていた。その際、教育委員会にも支援してほしいとの要請があり、協力するような形でやっていた。学校で、こういった形で統合校に入るのが理想的か考え、教育委員会でも支援できることがあれば協力していきたいと考えている。
- 統合に係る協議と、閉校にかかる協議では動きが違うということでもよいのか。
- 子ども達への説明の話が出ていたが、協議会だより以外にわかりやすいパンフレット等出す予定はないのか。
- 必要だということであれば、出すことは可能かと思う。先行している碩田校区では、実施計画を作成した段階でパンフレットを作成し全戸配布している。



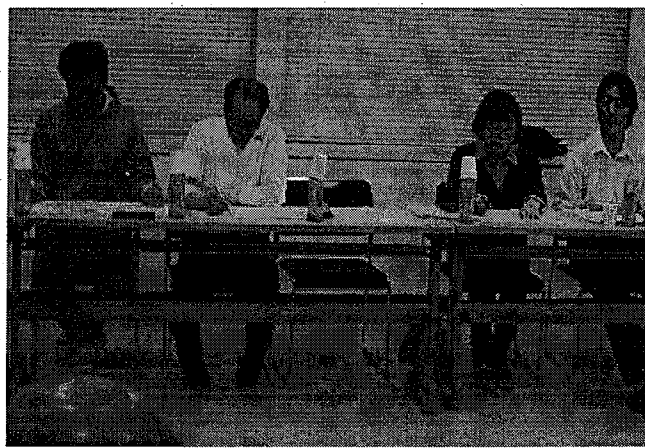
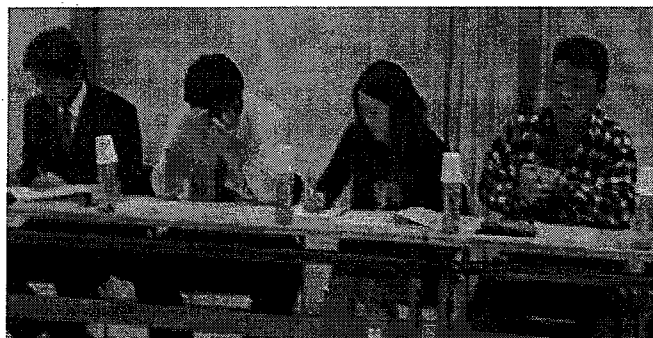
**第6回地域協議会での確認事項**

- ◆協議会は、4～11月までの8ヶ月の間で6回開催すること。
- ◆協議時間について、これまでどおり19時～20時30分を基本とすること。
- ◆報告書は、地域協議会での合意事項やこれまでの取組の概要、要望事項等を11月ごろをめどにまとめ、教育委員会へ提出すること。
- ◆平成28年度からは、学校運営や通学等については統合準備委員会、閉校に係る記念事業や、学校施設の活用等については各校区の実行委員会といった新たな組織を作って協議していくこと。
- ◆第7回の地域協議会を6月4日(木)19:00～20:30、野津原市民センター大会議室で開催する。

＜平成27年度 野津原中学校区適正配置地域協議会委員＞

(敬称略)

所 属 等		氏 名	所 属 等		氏 名
野津原東部 小学校	自治委員連絡協議会 東部校区会長	分藤 靖弘	野津原中学校	PTA会長	小出 龍也
	PTA会長	後藤 智裕		PTA副会長	小出 綾美
	PTA副会長	上村 幸恵	今市小学校	自治委員連絡協議会 今市校区会長	秋吉 和行
	保護者	波多野 徹		自治委員連絡協議会 今市校区副会長	佐藤 文治
	保護者	山名 浩	専 門 委 員	野津原中学校校長	小野 精一
	保護者	上杉 博子		野津原東部小学校長	川口 洋
野津原中部 小学校	自治委員連絡協議会 中部校区会長	佐藤 克治		野津原中部小学校長	田邊 久也
	PTA会長	中村 秀一		野津原西部小学校長	嶋田 哲彦
	PTA副会長	佐藤 雅敏		野津原支所長	渡邊 信司
	PTA副会長	小出 智美		学校教育課長	御手洗 功
	保護者	野上 三千代	学校施設課長	池辺 誠	
	保護者	国武 愛	教育企画課長	佐藤 修	
野津原西部 小学校	自治委員連絡協議会 西部校区会長	秦 雅敏	平成27年度の地域協議会委員に、 一部交代がありましたので、お知らせ いたします。		
	PTA会長	和田 久慶			
	PTA副会長	後藤 まゆみ			
	PTA副会長	山本 智子			
	保護者	河野 国博			
	保護者	赤星 友規			



＜編集後記＞

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、協議会だよりを発刊するとともに、市のホームページにおいても会議の要旨などを公開しています。  
今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発行：平成27年5月  
 発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会  
 事務局：大分市教育委員会教育企画課  
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31  
 (TEL) 097-537-5903(直通)  
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	126	7	126	7	127	7	107	7	104	7	96	7	82	7

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	21	1	19	1	16	1	33	1	18	1	17	1	124	6	2	1	126	7

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	17	1	21	1	19	1	16	1	33	1	18	1	124	6	2	1	126	7

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	19	1	17	1	21	1	19	1	16	1	33	1	125	6	2	1	127	7

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	13	1	19	1	17	1	21	1	19	1	16	1	105	6	2	1	107	7

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	13	1	13	1	19	1	17	1	21	1	19	1	102	6	2	1	104	7

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	11	1	13	1	13	1	19	1	17	1	21	1	94	6	2	1	96	7

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
58	野津原東部小	7	1	11	1	13	1	13	1	19	1	17	1	80	6	2	1	82	7

○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	50	7	40	6	41	6	39	5	32	5	33	5	29	5

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	6	1	7	1	8	1	8	1	8	1	11	1	48	6	2	1	50	7

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	1	1	6		7	1	8	1	8	1	8	1	38	5	2	1	40	6

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	9	1	1		6	1	7	1	8	1	8	1	39	5	2	1	41	6

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	6	1	9		1	1	6		7	1	8	1	37	4	2	1	39	5

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	1	1	6	1	9		1	1	6		7	1	30	4	2	1	32	5

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	8	1	1		6	1	9		1	1	6	1	31	4	2	1	33	5

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
59	野津原中部小	2	1	8		1	1	6	1	9		1	1	27	4	2	1	29	5



○ 児童数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	11	2	11	3	12	3	14	3	15	3	13	3	15	4

○ 年度別 児童数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	0		5		1	1	2		0		3	1	11	2	0	0	11	2

番号	H28	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	3	1	0		5		1	1	2	1	0		11	3	0	0	11	3

番号	H29	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	1	1	3		0		5	1	1		2	1	12	3	0	0	12	3

番号	H30	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	4	1	1		3	1	0		5		1	1	14	3	0	0	14	3

番号	H31	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	2	1	4		1	1	3		0		5	1	15	3	0	0	15	3

番号	H32	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	3	1	2		4	1	1		3	1	0		13	3	0	0	13	3

番号	H33	1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援		合計	
	学校名	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級
60	野津原西部小	2	1	3		2	1	4		1	1	3	1	15	4	0	0	15	4

○ 生徒数及び学級数の推移

番号	年度	H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	60	4	83	4	83	4	102	5	96	5	101	5	85	4

○ 年度別 生徒数及び学級数の推移

番号	H27	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	24	1	26	1	8	1	58	3	2	1	60	4

番号	H28	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	31	1	24	1	26	1	81	3	2	1	83	4

番号	H29	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	26	1	31	1	24	1	81	3	2	1	83	4

番号	H30	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	43	2	26	1	31	1	100	4	2	1	102	5

番号	H31	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	25	1	43	2	26	1	94	4	2	1	96	5

番号	H32	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	31	1	25	1	43	2	99	4	2	1	101	5

番号	H33	1年		2年		3年		小計		特別支援		合計	
	学校名	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級
28	野津原中	27	1	31	1	25	1	83	3	2	1	85	4

平成27年度 野津原地区の児童生徒数

H27.5月現在

野津原東部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	22	22
小2	17	20
小3	15	16
小4	30	33
小5	16	18
小6	17	17
合計	117	126

野津原中部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	6	6
小2	10	8
小3	5	9
小4	9	8
小5	9	8
小6	10	11
合計	49	50

野津原西部小

学年	住民登録児童数	在籍者
小1	1	0
小2	5	5
小3	2	1
小4	4	2
小5	1	0
小6	2	3
合計	15	11

野津原中学校

学年	住民登録生徒数	在籍者
中1	37	24
中2	32	28
中3	22	9
合計	91	61